

「核共有」論と沖縄

『世界』5月号の沖縄特集、豊下梢彦「沖縄返還交渉の歴史的陥穽」の軍拡「核共有」についての指摘を抜粋して紹介する。

本土では、NATO5カ国で行なわれている「核シェアリング（共有）」の仕組みを日本も導入せよ、との主張が提起されている。つまり、米国の核兵器を日本に配備して共同運用するという構造である。

いずれにせよ懸念される問題は、ウクライナ危機を前に日本も含む米国の同盟諸国や中立国でも、新たな軍備拡張の動きが強まっていることである。しかし、今こそ見直されるべきは、「無秩序で際限ない軍拡競争」が人類や地球に「壊滅的な結果」をもたらすであろうと世界に向けて警告を発した2018年の国連「軍縮アジェンダ」である。

仮に日本が「核共有」に踏み出す場合、米国の核兵器はどこに配備されるのであろうか。言うまでもなく、「核密約」の対象となった沖縄であろう。しかし、核兵器が導入されようとするならば、当然中国は「脅威となる兵器を配備するな」と強硬な対応に乗り出すであろう。こうして沖縄は、再び戦場化の危機に晒される。もちろん日本側は、そもそも中国が「脅威となる兵器を配備しているではないか」と主張するであろうし、中国側は在日米軍基地を軸とした米国の軍事戦略こそが「脅威である」と反論するであろう。しかし重要なことは、こうした互いの「脅威認識」をめぐる論争が、兵器の配備をめぐる相互規制や軍備管理、さらには軍縮の方向への道筋を開く可能性を孕んでいることである。

もちろん、この道りは果てしない。しかし、原発も攻撃対象に据えられ核使用の可能性さえ危惧されるウクライナ危機は、「壊滅的な結末」の到来という「軍縮アジェンダ」が警告を発した予測が眼前に迫りつつあることを示しており、「新たな観念とモーメント」が求められていることは間違いない。しかもこの危機は、国際世論の決定的な重要性を再認識させた。

奇しくも沖縄返還50年に際し、東アジアの「軍事の要石」と位置づけられてきた沖縄を再び「核の島」とするのではなく、まったく逆に、内外世論の高まりを背景に沖縄を拠点として、「互いに脅威となる兵器を配備しない」「軍拡こそが脅威なのだ」という新たな軍縮の潮流を東アジアで生み出していく、そういう道筋を展望したい。言うまでもなく、この道筋に踏み出していく責務は、戦後の長きにわたって沖縄に犠牲をおしつけてきた本土が担わねばならない。

米中の対立が激化するなかで「台湾有事」が叫ばれ、「日本有事」につながるとして防衛力強化に猛進する。ウクライナ危機は「核共有」にまで、議論が急拡大している。その影響を直接受けるのが沖縄なのだ。「復帰」50年の沖縄から目が離せない。

(2022年4月22日)